

各高齢者施設等管理者 様

愛知県福祉局高齢福祉課長  
( 公 印 省 略 )

介護現場における感染拡大防止対策の徹底について（依頼）

本県では、令和4年1月21日から「まん延防止等重点措置」を講じ、感染防止対策の徹底に取り組んでいるところです。

しかしながら、県内の感染状況は急激に拡大しており、高齢者施設・事業所においても、クラスターが発生するなど、大変厳しい状況が続いています。

このような中、高齢者施設・事業所におかれましては、感染防止対策を徹底しながら介護サービス等の提供に御尽力いただいているところでありますが、急激な感染拡大状況を踏まえ、下記を参考に、引き続き、適切な対応をお願いいたします。

記

○ 感染者等が発生した場合の対応方法等

- ・「介護現場における感染対策の手引き」、「介護職員のための感染対策マニュアル」

URL：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/taisakumatome\\_13635.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html)

- ・医療体制緊急確保チームが作成した動画

URL：<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/clusterdoug.html>

- ・県看護協会が作成した介護施設・高齢者施設向け感染対策の講座（動画）

URL：<https://www.aichi-kangokyokai.or.jp/publics/index/398/>

○ クラスター発生及び感染拡大を抑制するための支援策

＜衛生資材等の購入補助、配布＞

感染者等発生施設、感染者等発生施設に職員を派遣するなどの連携をした施設等に対し、県が保有する衛生用品を緊急的に配布するとともに、施設における衛生用品の購入、消毒実施等に要する費用、緊急雇用（労働者派遣を含む）にかかる費用、割増賃金・手当、帰宅困難職員の宿泊費等への補助を行います。

※ 申請先：愛知県福祉局高齢福祉課（政令市・中核市内に所在する対象施設・事業所については、政令市・中核市）

県URL：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/r3service-kakuho.html>

## &lt; 医師・看護師等の派遣 &gt;

県に設置した「医療体制緊急確保チーム」や、県看護協会の協力のもと、発生施設における感染防止対策の問題点の把握及び見直しや、通常運営体制への早期復帰支援等を行う、医師や看護師等を派遣しています。

※要請先：管轄する保健所

## &lt; 緊急時における応援職員派遣のコーディネート事業 &gt;

感染者が発生した入所・入居施設において、当該施設の職員が罹患又は自宅待機等により、サービス提供が困難になった施設を支援するため、別施設からの応援職員派遣をコーディネートします。

## ・手順

- ① 感染者発生施設は、保健所による指導に従い、グリーンゾーンを確保する。  
なお、グリーンゾーン設定等に不安がある場合は、県看護協会の感染管理認定看護師及び医療体制緊急確保チーム（保健所に派遣依頼）の派遣を受けることもできます（所管の保健所へ依頼）。
- ② 各施設のBCP（未制定の場合は、下記のガイドラインを参考）に基づき、自施設・法人内で職員の調整を行うとともに、優先順位の高い業務を優先に、業務の絞り込みや業務手順の変更を行う。
- ③ 自施設、法人内を調整し、業務の絞り込み等を行った上で、なお、職員の不足が見込まれる場合、県高齢福祉課へ連絡し、応援職員の派遣調整を依頼する。

※ 応援職員は、他の介護施設で勤務する介護職員等であるため、「法人内の職員の調整により、職員の不足が見込まれる感染症が発生していない施設」を派遣先として依頼することが望ましい。感染者発生施設への派遣の場合は、「厳格に区分されたグリーンゾーン内」での勤務を調整します。

※ 施設で感染者発生により、法人内の施設・事業所間で職員を融通した場合、職員の派遣元施設・事業所も、前記の補助金の申請が可能です。

## ○ 事業継続計画（BCP）の点検・策定

※令和3年4月から、全サービスについてBCPの作成が義務づけられています。（令和6年3月まで努力義務）

- ・「新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」、様式等  
URL: [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/taisakumatome\\_13635.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html)
- ・「介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修」  
URL: [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/douga\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html)

- 濃厚接触者の待機期間について  
「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」  
(令和4年1月18日付け3感対第2270号愛知県感染症対策局長通知)  
URL: <https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/404681.pdf>
  
- 高齢福祉課からの新型コロナ感染症関連のお知らせ  
URL: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/koronatsuuti.html>

担 当 施設グループ

電 話 052-954-6287 (ダイヤルイン)

担 当 介護保険指定・指導グループ

電 話 052-954-6289 (ダイヤルイン)